

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

● 連結計算書類

連結注記表…………… 1 ページ

● 計算書類

個別注記表…………… 9 ページ

アップルインターナショナル株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.apple-international.com>）に掲載し、提供しております。

（注）第25期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 2 社

主要な連結子会社の名称

- ・アップルオートネットワーク株式会社
- ・カーコンサルタントメイブル株式会社

②非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

- ・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.
- ・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND)Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 3 社

主要な会社等の名称

- ・北京泰智諮詢有限公司
- ・北京艾普旧車経営有限公司
- ・Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

②持分法を適用していない非連結子会及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

- ・Apple AutonetWORK (NZ)Co.,.Ltd
- ・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.
- ・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND)Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

売買目的有価証券……時価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

商品……………当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出制度への要拠出額は4,019千円であります。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ)繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

発生時に全額費用処理しております。

(ロ)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 303,076千円

(2)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	80,052千円
土地	535,666千円
合 計	615,719千円

②担保に係る債務

長期借入金	
(1年内返済予定を含む)	489,772千円
合 計	489,772千円

(3) 財務制限条項

①当連結会計年度の借入金のうち、173,500千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする２期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。

（ロ）2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする２期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。

（ハ）各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②当連結会計年度の借入金のうち、124,700千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を０円以上に維持すること。

③当連結会計年度の借入金のうち、75,000千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）各年度の損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。

（ロ）各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2015年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。

④当連結会計年度の借入金のうち、408,326千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。

（ロ）各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示されるの純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

（ハ）各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期 首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	13,841,400	—	—	13,841,400

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	69,207	5	2018年12月31日	2019年3月25日

(3) 当連結会計年度末以降に行う剰余金の配当に関する事項

2020年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 27,682千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 2円
- ④基準日 2019年12月31日
- ⑤効力発生日 2020年3月30日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	2016年 新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	600
	2017年 新株予約権	普通株式	260,000	—	260,000	—	—
合 計		—	510,000	—	260,000	250,000	600

※2017年に発行した新株予約権は、権利行使の条件を充たさず、2019年2月22日をもってすべて消滅いたしました。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、未収入金及び貸付金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び仕入資金であり、資金計画等を十分に検討し、適切な手段を用いて資金調達を行うこととしております。

なお、デリバティブ取引は、社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	2,238,938	2,238,938	—
(2) 売掛金	3,937,599	3,642,879	—
貸倒引当金 (※2)	△294,719		
	3,642,879		
(3) 未収入金	26,198	26,042	—
貸倒引当金 (※2)	△156		
	26,042		
(4) 有価証券	4,010	4,010	—
(5) 長期貸付金	103,240	19,882	—
貸倒引当金 (※2)	△83,358		
	19,882		
(6) 長期営業債権	520,670	25,557	—
貸倒引当金 (※2)	△495,112		
	25,557		
(7) 長期滞留債権	483,918	85,853	—
貸倒引当金 (※2)	△398,065		
	85,853		
(8) 買掛金	(81,264)	(81,264)	—
(9) 未払金	(75,667)	(75,667)	—
(10) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	—
(11) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(2,670,146)	(2,670,146)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 売掛金、未収入金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 長期営業債権、(7) 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	480,361

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	418円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	11円42銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

2016年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～20年
構築物	10年
機械装置	15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

発生時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	74,062千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	23,634千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	3,264千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	115,386千円

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	65,553千円
構築物	14,499千円
土地	535,666千円
合 計	615,719千円

②担保に係る債務

長期借入金

(1年内返済予定を含む)	489,772千円
合 計	489,772千円

(6) 財務制限条項

①当事業年度の借入金のうち、173,500千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ハ) 各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②当事業年度の借入金のうち、124,700千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。

③当事業年度の借入金のうち、75,000千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2015年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。

④当事業年度の借入金のうち、408,326千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

（ロ）各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示されるの純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること

（ハ）各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	95,512千円
仕入高	693千円
その他の営業取引	23,779千円
営業取引以外の取引高	94,776千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位：千円)	
未払事業税	4,494
繰越欠損金	1,574,151
貸倒引当金	343,551
退職給付引当金	1,199
商品評価損	4,965
土地減損損失	14,189
その他	7,040
繰延税金資産小計	1,949,592
評価性引当額	△1,940,210
繰延税金資産合計	9,381
繰延税金負債	
資産除去債務	3,054
繰延税金負債合計	3,054
繰延税金資産の純額	6,327

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	直接34.4	役員の兼任	受取配当金	43,524	—	—

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。
また、取引金額には為替差益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
2. 配当金の受取については、関連会社の利益剰余金及び保有現金等の状況を勘案し、両社協議の上、関連会社の株主総会等で決定された金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 350円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円20銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | — |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。